

平成 23 年 2 月 28 日

社会福祉法人 太陽福社会 行動計画（第 1 回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 3 月 1 日～平成 25 年 2 月 28 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 平成 23 年 3 月～ 現規程、規則の全職員への周知
(委員会等でのパンフレット、資料の配布伝達)

目標 2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性職員・・・計画期間中に 1 人以上取得すること。
女性職員・・・計画期間中の取得率を 80%以上にする。

〈対策〉

- 平成 23 年 3 月～ 育児休業を取得しやすい環境作り
(休業期間中の代替職員の補充)